

## 平成30年度 就学援助費の支給日・支給額について

平素は本校教育活動にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

本年度の就学援助費の支給日と支給額についてご連絡いたします。

なお、支給される援助費は、お子様の学校教育のためにお使いいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

**この通知は全員に配布していますが、対象は「平成30年度就学援助の認定通知」を、教育委員会より受け取られた方のみです。**

\*保留の方は別途郵送で学校よりお知らせします。

### 記

◆ 支給予定日・支給予定額について（口座に振り込まれますので通帳等でご確認ください）

申請区分	支給予定日	支 給 予 定 額												
		児 童 費						入学準備 補助金	学 校 給 食 費					
		1年	2年	3年	4年	5年	6年		1年	2年	3年	4年	5年	6年
早期2申請された方	7/3 (4~5月分)	3,000	4,100	3,300	4,000	4,900	3,700		7,718	7,718	7,590	7,820	7,922	7,922
一般申請された方	10/4 (4~8月分)	5,900	4,100	3,300	4,000	4,900	10,700	40,600	15,209	15,209	15,180	15,410	15,611	15,378

注1：早期1申請の方は、徴収金・給食費に全額充当するため支給はありません。入学準備金は支給済みです。

注2：早期2申請の方は7/3に、一般申請の方は10/4にそれぞれ上記金額が振り込まれます。（一般申請の方は8月下旬ごろ認否結果通知が自宅へ郵送されます。）未納がある場合は未納額を差し引いた額が振り込まれます。

注3：早期2申請の方は6月分以降、一般申請の方は9月分以降、児童費および学校給食費に充当されますので支給はありません。  
(口座からの引き落としもありません。ただし、積立金・PTA会費は引き落とされます。)

注4：入学準備補助金は新1年生のみです。

注5：林間学習費（支給予定日11/6）・修学旅行費（支給予定日1/9）に実費分支給します。ただし、欠席の場合は支給されません。  
未納の場合は林間学習費・修学旅行費等に充当させていただきます。

注6：就学援助申請をされた生活保護を受けておられる方は、6年生の修学旅行費のみの支給となります。生活保護を廃止または停止になられた場合は別途お知らせします。

変更等があった場合を除いて、今後、就学援助費についての通知は行いませんので、この通知は1年間大切に保管してください。